

令和7年8月1日

雄松建設株式会社 行動計画

社員の仕事と家庭生活を両立できる、働きやすい環境をつくることによって、その能力が十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

- 1、計画期間 第1期:平成22年9月1日～平成27年8月31日までの5年間
第2期:平成27年9月1日～平成32年8月31日までの5年間
第3期:令和 2年9月1日～令和 7年8月31日までの5年間
第4期:令和 7年9月1日～令和12年8月31日までの5年間

2、計画内容

目標1 家族のための年次有給休暇取得を奨励する

- (対策) 令和 7年 9月～ 現状把握
令和 7年10月～ 社員のニーズに沿った制度内容を検討
令和 7年11月～ 取得促進に向けた社員への周知と実施

目標2 時間外労働を削減するため、ノー残業デーを徹底する

- (対策) 令和 7年 9月～ 現状把握
令和 7年10月～ 業務状況を考慮した制度内容の検討
令和 7年11月～ 取得促進に向けた社員への周知と実施